

1. 目的

【たすく株式会社】

2008年に創立

研究部：アセスメントを中心にした事業を展開

療育部：定期的な課題学習や身体づくりの場を提供



「約120名の発達障がいのあるお子さんに対する定期的な個別のアセスメントをとおして得られた知見を、学校等の支援機関に役立てられるよう専門性を高めてきた。」

【外部機関からの依頼内容】

・教育委員会や発達障害相談・支援センターからの委託事業

・社会福祉法人や学校からの直接的な支援要請

例) 横浜市 スクールスーパーバイザー派遣等事業 平成19年度から受託

東京都 都立知的障害特別支援学校教育支援員 平成24年度から受託

◎学校コンサルテーション関連の依頼が多くなっている

◎外部専門家の学校との連携協力は、特別支援教育の柱の一つである。

「教育支援員」の取組をとおして、
特別支援教育推進のための官民の協働の在り方を検討する。

2. 方法 ＜連携事業の実際＞

外部専門家連携の目的と手段

東京都特別支援教育推進計画第三次計画より
「大学・外部専門家との連携による授業改善支援」

目的

児童・生徒の社会的自立に向けて専門家と教員と連携した指導体制を構築し、指導の質を向上させる。

支援

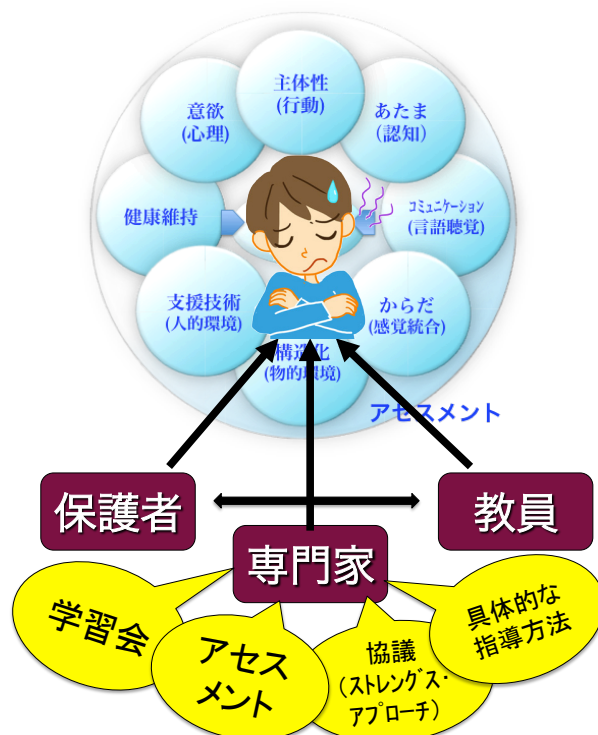
知的障害特別支援学校における自立活動等の指導
作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理の
専門家等を教育支援員として配置



目的達成のための手段として

- ・ 個別アセスメント
- ・ アセスメント結果の協議
- ・ 具体的な指導方法の伝達
- ・ 学習会 など

年間650時間、月、水、木、金の9時～17時で
3名のスタッフを中心に、1日上限6時間の勤務



アセスメントの形態

時間	内容
9:30～10:20	事例①アセスメント
10:30～11:20	事例②アセスメント
11:30～12:20	事例③アセスメント
	アセスメント結果のまとめ 協議の準備
14:00～14:50	事例①協議
15:00～15:50	事例②協議
16:00～16:50	事例③協議

【必要な道具】

机、椅子、スケジュール、コミュニケーション・ツール、教材、バランスボール、マット、ビデオ



アセスメントルーム

アセスメント(約50分)の流れ

- ① インテーク (5分程度)
事前資料を基に、保護者・担任が解決したいこと、明らかにしたいことを確認する。

- ② J☆sKepと「三種の神器」の評価 (15分程度)



- ③ 「手を育てる」と認知の評価 (10分程度)



- ④ 感覚・運動面の評価 (15分程度)



- ⑤ 解説及び質問 (5分程度)

アセスメントで明らかになった本人の特性や、困っている点を簡単に解説する。
また、協議に向けての質問などを聞く。

協議 (約50分)

【協議の形態】

- ・ 専門家と担任、保護者で行う
(保護者の同席は任意)
- ・ 学年の先生、研究担当の先生が同席する場合も多い

【協議の内容】

- ・ 本人の特性などの解説
- ・ アセスメントに基づく目標設定
- ・ 具体的指導内容・方法について
- ・ 困った行動などへの対応について



協議

保護者と先生をつなぐ ストレンクス・アプローチ

家族と支援者への心理的アプローチの基本として

- ・ 家族のストレンクスを重視する。
- ・ 先生のストレンクスを重視する。

4つのアプローチの実例

- (1) 解決指向型アプローチ
 - 個人別の課題学習/身体づくり
 - 具体的な取り組みの選定
- (2) ナラティブ・アプローチ
 - 一堂に会したグループワーク
 - 専門的視点からのアドバイス
- (3) 認知的アプローチ
 - アセスメントと評価サマリー
 - 協議資料やホワイトボードの活用
- (4) コミュニティ開発アプローチ
 - PTA学習会の企画・招待
 - 研究活動でのファシリテーション

「家族のカウンセリングー家族の強さを見つける
ストレンクス・アプローチ」(2005)
ブロンウェン・エリオットら (オーストラリア)
「生活支援における心理的アプローチ
家族への心理的支援」(2008) 齊藤宇開



具体的な指導法

アセスメントだけに終わらず、指導改善、生活への般化につなげるために教室環境の整備、体育での運動の取り組み等具体的なアドバイスをした



コミュニケーション



スケジュール



タスクオーガナイズーション



学習会

【学習会の開催】

- ・教員に対する学習会
- ・PTAに対する学習会
- ・地域の保護者や支援者に対する学習会

【研究活動との連携】

研究テーマ

「障害特性に応じた自立活動の視点を大切にしたい指導の工夫」

☆コミュニケーションの充実 ☆身体での取り組み

専門家：日常的な授業観察

研究授業への助言や研究協議会への同席

研究担当：アセスメント結果や助言を生かした、学習指導案フォーマットの考案



学習会

3. まとめ

<外部専門家と学校の連携事業を実行するためのポイント>

- ・最新の専門知識を学ぶ学習会を定期的に行い、校内全体の潜在能力を上げること。
- ・教師間で学び合うために、インシデント・プロセス法などを用いた事例研究法など、普段の授業研究に役立つチーム・アプローチを学ぶこと。
- ・外部専門家の全員が、「先生と保護者をつなぐこと」を最優先とすること。
- ・アセスメントと協議では、保護者の同席を促し、一人一人への具体的なアドバイスを試みること。
- ・トップ（校長）と緊密に事業推進のためのコミュニケーションをとること。
- ・外部専門家と学校の代表（校長およびプロジェクトメンバー）が、月一回、1時間程度の情報交換の場を設けて、評価改善の仕組みを持つこと。
- ・PTAの協力が得られるように、学校と専門家が、詳細に事業目的を説明したり、学習会を開催したりすること。

共通目的

- ◎子どもを正しく理解すること
- ◎先生と保護者をつなぐこと
- ◎アセスメントを授業に生かすこと

貢献意欲

- ◎保護者が同席できる環境づくり
- ◎校内研修やPTA学習会の企画

コミュニケーション

- ◎インテーク資料や評価シート
- ◎インシデント・プロセス法

日本ファシリテーション協会 堀公俊氏の資料を参考に(改編)

齊藤宇開(2013)「実践障害児教育1月号〜特集外部専門家の専門性を指導に生かす」学研.

